今和3年度学校だより Na.1 日徳小やんしゃ

令和3年4月26日 須坂市立日滝小学校 須坂市日滝1648番地 TEL 245-0203 文責(教頭)浦野 康彦

日滝小の令和 3 年度がスタートしました



4月6日(火)かわいい1年生を迎え、日滝小学校の 令和3年度がスタートしました。

入学式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、 来賓は、PTA会長さん1名、在校生は、6年生のみ参 加の入学式でしたが、2年生~5年生のお兄さん、お姉 さんたちも皆さんの来るのを楽しみに待っていました。 楽しい学校生活を送ってくださいね。

令和3年度は、男子162名 女子193名、計355名でのスタートです。教職員一丸となって子どもたちの健やかな成長をめざし、教育活動に全力で取り組んでまいります。保護者の皆様、地域の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

1 学期始業式 校長講話

桜も満開となり、いつもの年よりさらに暖かさを感じる4月となりました。18日間の春休みでしたが、有意義に過ごせましたか。この休みは大きな怪我や病気もなく、今日ここで全校児童が集まることができて、大変うれしく思っています。昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休校もあり、行事や学習など学校生活に影響がたくさん出てしまいましたが、今年は学校が休みになることなく健康で無事に過ごせればありがたいと思っています。しかし、須坂市でも感染した人が増えてきています。感染防止のための消毒・手洗い・ソーシャルディスタンスに注意して学校生活を送りましょう。

さて、2年生から6年生の在校生の皆さん、それぞれ新しい学年への進級おめでとうございます。

今日から新しい教室で新しい生活が始まります。新しい出会いを楽しみに登校した人もたくさんいると思います。

令和3年度、そして1学期の初めにあたり、皆さんにこれだけは、ということをお話ししたいと思います。 去年の1学期始業式にも同じことをお願いしましたが、それは、皆さんの命を守るということです。自分自身や友だち、家族、先生が楽しく幸せに生きていくために、みんなでみんなの命を大事にして守っていきましょう。そして、日滝小学校教育目標の「いきいきと みんなで創る 明るい学校」を目指して頑張ってほしいと思います。

今日から73日間の一学期です。入学式では、64名のかわいらしい新1年生が入学します。残念ながら全校で迎えることは出来ませんが、これから全校355名と先生方で、さらに楽しく明るい学校にしていきたいですね。よろしくお願いします。

以上で終わります。しっかり聞いてくれてありがとうございました。

10名の新しい職員です。よろしくお願いします

1年東組担任 島田 一裕 (長野市立昭和小学校より) 1年西組担任 井出 奈緒 (松本市立芳川小学校より) 3年東組担任 成田 達昭 (須坂市立小山小学校より) 3年西組担任 小松 綾実 (高山村立高山小学校より) 5年西組担任 篠崎 聡大 (新規採用)

音楽専科教諭 田中 晴菜 (須坂市立仁礼小学校より)

養護教諭 宮本 由美 (須坂市立仁礼小学校より) 事務職員 久保田順子 (中野市立日野小学校より)

学習習慣形成指導員 堀田 幸雄(須坂市立井上小学校より)

スクール・サポート・スタッフ 大野 孝佳 (須坂市立豊丘小学校より)



~ 須坂市におけるGIGAスクール構想~



4月6日(火)入学式後に校長室にて、タブレットの貸与式が行われ、須坂市教育委員会より、児童会長に端末が渡されました。「個別最適化された学び」「協働的な学び」「探究的な学び」をキーワードとして、これらの学びにタブレットを効果的に活用していきます。

4月16日(金)の学級懇談会前に、学校長より保護者説明用の資料を使って「須坂市におけるGIGAスクール構想」について説明させていただきました。「一人一台端末」を学校で使うだけでなく、家庭での学習支援に活用することも進めていきます。今後、各家庭のWi-Fi環境調査を実施する予定ですので、ご協力をお願いいたします。

~ゴールデンウィークを迎えるに当たってのお願い~

一学期がスタートして一ヶ月が経ちました。5月の連休は、子どもたちにとって新学期の疲れがとれる休日になる場合と、反対に体調を崩す休日になる場合があります。特に、次の二点について注意してください。

(1) 生活のめあて

- ・目的をもった生活ができるように計画を立ててから休みに入る。
- ・家族の一員であることを自覚し、学習、お手伝い、遊びなどのけじめをつけて、楽しい家庭生活が送れるようにする。

(2) 交通安全、遊び

- ・自転車乗りの決まりを守る(特にヘルメットの着用)。
- ・危険な場所では遊ばない。

また、長野県域に発出されている新型コロナウイルス感染症・感染警戒レベルが5から4へ引き下げられましたが、レベル4は、感染が拡大しつつあり特に警戒が必要な状態ですので、引き続き感染防止に努めてください。

「いじめ」に対する指導について

本校では、年度当初に以下の「**いじめの定義」**を、全教職員で確認し、「いじめ」はある、との前提に立って、児童の様子の把握に努めています。お気づきのこと、心配なことがありましたら、ご相談ください。**いじめの定義**

いじめ防止対策推進法第2条第1項

この法律において「いじめ」とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等 当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(イン ターネットを通じて行われるものを含む)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感 じているものをいう。

- ①行為をした者(A)も行為の対象となった者(B)も児童生徒であること
- ②(A)と(B)の間に一定の人間関係が存在すること
- ③ (A) が (B) に対して心理的又は物理的な影響を与える行為をしたこと
- ④当該行為の対象となった(B)が心身の苦痛を感じていること という4つの要素から定義されている。

スクール・セクシャルハラスメント、いじめ等に関する相談窓口について

スクール・セクシャルハラスメントとは、学校の中で先生や友だちからの性に関する話しかけや行いによって不快な気持ちになることを言います。

本校ではスクール・セクシャルハラスメント防止のために職員研修を行っていますが、もし、お子様の様子から心配なことがありましたら、学校まで連絡してください。校内相談窓口は保健室で、担当は養護教諭の宮本 由美ですが、担任の先生はじめ校内の職員、誰にでも相談ができます。秘密は守られますので、安心してご相談ください。また、いじめ等に関する相談窓口も保健室となっております。